

令和3年度第1回日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会

議事録

日 時 令和3年6月24日(木) 午後2時30分～午後4時55分
場 所 本庁舎4階 第2・3会議室

出席者 <委員>谷口功、長谷川純、小池由成、神野建三、大野忠夫、
(敬称略) 大津正仁、秋田有加里、興梠精視、成田ゆき江、幸村朋子、
井口紘一、数井美津子
<事務局>市:伊藤あゆみ(健康福祉部担当部長)、加藤誠(地域福祉課長)、
緑川知子(同主幹)、西尾直樹(同補佐)、野村圭一(同係長)、
新海洋人(同主査)、中村聡美(同主事)
社協:天野典幸(包括支援課長補佐)、
江崎香利(地域福祉課長補佐)、富岡亜希子(同係長)

欠席者 山田幹雄
(敬称略)

傍聴の可否 可

傍聴の有無 4名

次 第 1 あいさつ
2 議事
にっしん幸せまちづくりプランについて
ア 令和2年度事業実施報告について
イ 令和3年度事業計画について
3 その他

事務局 定刻になりましたので、令和3年度第1回わたしのまちのしあわせづくり委員会を開催いたします。本日は、1名の委員がご都合により欠席のため、委員13名のうち、12名の方が出席されております。会の成立には半数以上の出席が必要となっており、本日の委員会は成立します。でははじめに、健康福祉部担当部長であります伊東よりあいさつを申し上げます。

(健康福祉部担当部長あいさつ)

続きまして、谷口委員長よりご挨拶をお願いします。

(委員長あいさつ)

今回、1名の委員に変更があります。教育機関関係者のうち西小学校長の松原委員から赤池小学校長の大津委員に変更となりましたのでご報告いたします。

それでは議事に入る前に、会議資料の確認をお願いします。

(資料確認)

それでは、これからの進行については、委員長をお願いいたします。

委員長 本日4名の方が、傍聴を希望しておられます。日進市市民参加及び市民自治活動条例施行規則第16条の規定に基づき、会議を公開とするのか非公開とするのかを決定します。本日の議題は次第のとおりです。審議の段階で個人のプライバシー等明らかに公開するのに適当でない事項の審議はありません。会議の公開についてご意見がなければ、第10条及び第11条の規定に基づき入室を決定したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、傍聴者をお通しします。

それでは議事「にっしん幸せまちづくりプラン 令和2年度事業実施報告及び令和3年度事業計画」について事務局から説明をお願いします。

事務局 (令和2年度事業実施報告及び令和3年度事業計画について資料を使って説明)

委員長 進捗状況の確認をした上で、今年度の方針を示していただきました。そのあたりの確認をする前に、大津先生が新しく委員として来られましたので、自己紹介も兼ねて日進市のスクールソーシャルワーカーや子どもたちの状況をお話いただきたいと思います。

委員 赤池小学校の校長の大津と申します。よろしく申し上げます。スクールソーシャルワーカーの配置はどの学校にとっても有難いことだと思います。

今の学校では、人間関係でのトラブルを自分たちでやり取りしながら乗り越えていくことを苦手としている部分があります。保護者同士や学校、家庭との関係性について職員が気を使いすぎてしまい、本来の業務に充てることができている状況です。そのような中でスクールソーシャルワーカーの皆さんは上手く入っていただき、関係性を作るようなほぐし方やアプローチの仕方を自分達のお勤めの時間の中だけでなく、様々な隙間時間を使って行っていただいております。現在、日進市内の4つの中学校にお勤めされていて、必要があれば、その中学校区の小学校にも来ていただいております。昨日もソーシャルワーカーの方が小学校に来ていただき、ご相談に乗っていただきました。他にも、発達に関わった指導に対しての事例検討会にも参加して頂き、学校での直接的な子供への指導だけではなく、家庭に対してどういうアプローチしていくか識見をご提供いただきました。今後学校として何を頼っていけば良いか悩む時に色々な部分でつないでいただいたり、ご提案いただいたりと助かっています。とても心強いので、増員が望ましいところです。

委員長 ありがとうございます。スクールソーシャルワーカーは学校現場で活躍されており、教員をしている卒業生からも、非常に心強いという話を聞きます。制度のことも分かっており、相手の心に寄り添っていくスクールソーシャルワーカーの役割は非常に重要だと思います。もう少し広い地域の中で、そういった役割をCSWが果たしているのかを問わなくてはならないのが地域福祉計画だと思っております。悪戦苦闘しながら取り組んでいるスクールソーシャルワーカーのパワーをCSWや地域の色々なものにつないでいく役割を制度の中で作っていきたいと思います。今の話を踏まえ、先ほどの説明に対して何か質問や意見があればお願いします。

委員 社協がたすけあい会議を設置していくと計画に書かれていますが、社協だけでは立ち上げが難しく、市が設置しなければならないものだと思います。令和2年度中に区の担当である市民協働課や庁内の調整をする企画政策課等と打合わせはされましたか。また、社協がたすけあい会議の設置に向けて動かされたことや、今後どのように関わっていくのかを教えてください。

事務局 昨年度第2回の会議でもご報告させていただきましたが、令和2年度は地域で助け合いの組織作りをしている長久手市に訪問しお話を伺いました。また、たすけあい会議の設置に向けて、昨年度中に市民協働課や企画政策課等の他課と調整は行っておりません。今年度は地域の活動調査の検討を予定しており、必要に応じて各課と協議や連絡調整をしていきます。

事務局 社協については、個別相談をする機関や生活支援コーディネーター、CSW等、各関係機関で打ち合わせを随時重ねているところです。

委員 資料2について、自殺対策としてつどいの場の開設支援とあるが、どのように各つどいの場に携わる人たちに認知させているのか教えてください。つどいの場のような事業をしていますが、つどいの場の開設が自殺対策になっていると説明を受けたことはありません。また、令和2年度の自殺対策計画の実施状況に関する評価に、必要とされたすべての地域ケア会議に参加したと書かれています。どのような課題が多く、課題解決や対策はどのようにされたのでしょうか。日進市の傾向を教えてください。

次に、私たちは福祉有償運送を実施していますが、福祉有償運送が活動者にとって赤字続きであること等を協議会でどのように検討するのか、今後も日進市は事業を継続していくつもりなのかをお聞きしたいです。

それから、ボランティア・市民活動に関する相談件数について、市民協働課はボランティア人材データベースを活用し効率的なマッチングを行うと書いてありますが、効率的なマッチングはされたのか、どのようにされたのか教えてください。また、福祉に関する事業はボランティア人材データベースをどのように活用されたかお聞きしたいです。最後にボランティア連絡協議会がどうあるべきだったのか検証はしているのでしょうか。検証しなければ、今後たすけあい会議で地域のボランティアを巻き込んでいくときに、二の舞を演じることになるのではないかと考えています。

事務局 つどいの場の皆様に対して自殺対策にも資する場であるという周知がなされているかどうかという話でしたけれども、委員からのご指摘の通り、市からつどいの場の皆様に対してそういった話をさせていただいたことはございません。そのことについて、周知の機会を考えていきたいと思えます。ご提案ありがとうございます。

地域ケア会議について、手元に詳細な資料がないので、正確なお答えはできませんが、認知症の高齢者に対して地域でどう支援していくかという議題が比較的多いという印象です。地域ケア会議には本市の認知症地域支援推進員やサービス事業者のケアマネさん等も入って頂いており、必要に応じて地域の民生委員やご家族の方も参加していただいています。その中でどういう支援が必要なのか話をさせていただいているところになります。

3番目の福祉有償運送ですけれども、市内では2つの事業所の方に運営をして頂いております。運営協議会でも福祉有償運送は日進市に欠かすことができないということを委員の皆様にも認識いただいているところです。運営協議会の中でも福祉有償運送単独ではどうしても事業として成立しないものであるという話は頂いております。一方で、福祉有償運送にかかる運営費については、タク

シーの2分の1程度を目安としており、2分の1以下でなければならないというわけではありません。運営協議会で協議が整った額で運行するという形になりますので、事業の継続性を考えるうえで運行経費をどうしていくか、色々なバランスを見ながら議論いただくものだと思っております。当然行政として、この事業をなくすことができないので、何かしらの補助も考えていかなければいけないと思っております。

事務局 コロナ禍の前は、社協職員がほっとカフェ等に出向き、自殺に限らず認知症の方やお元気が最近無い方等々気になりましたらご相談いただく形で連携させて頂きたい旨をホットカフェ連絡会や各種資料を通じてお願いを続けてきました。ただコロナ禍においては、つどいの場の開催についての相談対応に追われているというところが正直なところです。意見を参考にさせて頂きながら、もう少し連携方法を話し合えるような場を設けたいと思います。

次に、ボランティアのマッチングについては、社協のボランティアセンターとにぎわい交流館で定期的に情報交換をさせていただき、目的の明確化をすることで、ボランティア希望者にとって利益がいくよう情報整理を続けております。ボランティア連絡協議会につきましては色々な課題が重複していると個人的にも分析しています。ボランティア連絡協議会だけではなく、ボランティア運営委員会との整理を終えた社協や今行っている社協と意見交換や、ボランティア連絡協議会の役員の方と話し合いをさせていただき、今一度ボランティア連絡協議会の目的や今後の展望をボランティア運営委員会と共に整理していきたいと思っております。

委員長 自殺対策に関して市として制度支援をしていくことは当然重要なことであり、どうやってこの事を認知してもらうのかは課題です。自死を悩んでいる方たちのネットワークでのつぶやきは色々な形で展開されており、区域を問わない相談体制のところには、相談の電話がかかってくるという話を聞きます。行政の支援のネットワークから漏れてしまうが、インターネット上や別のネットワークの中では助けを求めている人たちとの接続はどのように考えているのか、もしあれば教えてください。

次にボランティアについてですが、阪神淡路や東日本大震災を経てボランティアの役割や可能性が問われ始め、従来のボランティア連絡協議会の在り方について全国の社会福祉協議会で悩んでいるところです。それを受け市区町村の社会福祉協議会のボランティアセンターと市町村が抱える市民活動センターをどのように強化していくのかという方策が出されました。各市町村の中で市民活動センターの指定管理を社協が担うといった例も出始めてきています。日進市では連携をしているとのことでしたが、ボランティア連絡協議会の役割を見直すことや在り方を問い直すことも含めて、具

体的に全社協が示しているような強化方針に基づいて何か進めていることはありますか。他の市町村では地域福祉計画にどのようにボランティアセンターの強化をしていくのかを掲げているものもあります。市民活動センターであるにぎわい交流館とボランティアセンターを統合するというような市民活動やボランティアを後押しするような仕組みづくりについて、これまで議論は行われているのでしょうか。

事務局 まず一点目の自殺のサインを出している人にいかに早い段階で気づき、必要な支援につなげていくかという点については、まさにゲートキーパーがその役割を果たす人たちと理解しております。令和3年度につきましては、ゲートキーパーの養成研修を広く市民や事業所、民生委員を対象に開催する予定です。ゲートキーパーというのは、何か難しい資格が必要なわけではなく、サインに気付いて話を聞き、必要に応じて支援機関に繋ぐということができる人です。一人でも多くの方に受講していただき、日進市の中で気付ける方が増えていくことで、自殺で亡くなる方が一人でも減っていくといいなというふうに考えています。

事務局 自殺企図者のネットワークの中でのつぶやきをどう捉え支援していくかについてですが、社会福祉協議会では生活困窮者自立支援事業を市から受託しております。精神疾患により働けなくなり、生活に困窮されている方からの相談が多く、社会福祉協議会にメールやライン等を使ってつぶやきを送ってこられる方はたくさんいらっしゃいます。そういった方々にはケースに応じて必要な方法を選択させていただきながら、個別の支援を随時行っている状況になります。

ボランティアセンターと市民活動センターの統合について、中で協議させていただきました。日進市の場合はすでににぎわい交流館の運営がなされているので、社協としては統合を目指すのではなく、ボランティアセンターをどう強化するかという方針を固めたところです。

委員長 本日、事務局長は来られていますか。

事務局 事務局長は他の会議に出席しているため、欠席させていただいております。

委員長 総合計画でも重要な位置付けになります。当事者意識を持っていただきたいと強く委員長から言われたということも含めて事務局長に伝えてください。事務局長は会議に出席し、何が議論になっているのかをしっかりと知ってほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員 ボランティア・市民活動に関する相談件数について補足します。3年くらい前まで、にぎわい交流館の運営確認をする会議に出席していました。にぎわい交流館は福祉分野ではない市民活動をされている方が多く行かれるようなところで、わいわいフェスティバルをメインに、たくさんの人にボランティアを知ってもらい自分の興味のある分野のボランティアをしてもらおうといった役割を担っていました。一方で、社協は福祉系のものを担うというすみ分けをされていたような気がします。5年くらい前は、ボランティアセンターを訪れる人が少なく、センターとして営みがないような状況でしたので、まずは相談にふらっと来た人が使用できるように、できるだけセンターを開けることから始め、やっと事業を展開できるようになってきたと思います。ボランティア連絡協議会は近隣市町村も含め高齢化してしまい、次の世代がいないことが課題になっています。ただ、次の世代の人たちは散らばっているので、代を上手く変えることができれば、日進市は大学も多く福祉に興味がある学生もたくさんいるので、ボランティア連絡協議会に入ってくれる人ができると思います。なかなか代を変えることは難しいですが、代が変わるときに淑徳大学と愛知学院大学は学生を派遣する話になっており、社協の応援をしていきたいと思っています。そして、人材データベースでの効率的なマッチングは難しいように思います。社協の場合は人と人の部分でマッチングさせなくてはいけないので、効率的に行うと本来の社協の大事な役割ではないマッチングをしてしまうかもしれません。淑徳大学等と相談していければと思います。

委員長 ありがとうございます。近隣を含めて9大学ありますので、その学生達をどのように巻き込むかは日進市の課題となります。協力関係の中でボランティアセンターの役割をぜひとも考えていただきたいと思っています。

委員 計画書を拝見していて、第1層及び第2層の範囲での議論や計画が中心になっていて、第3層におろしてくるところが弱いように感じます。社協がまちづくり協議会の設置を進めておりますけれども、検討が進んでいるところも、全然地域の深まりができていません。地域組織である区や自治会、福社会館等へ検討事項や活動趣旨をおろし、地域住民に必要な協力を得られるよう努力していくと、もう少し早く理想的な助け合いの組織ができていくのではないかと思います。

委員長 ありがとうございます。区や自治会といった第3層にきちんと説明をし、そこで話し合いをした方が良いというお話でした。現在、この計画は6年目になります。最初の5年間、行政はこのしくみを区や自治会に丁寧に説明したけれども、住民の理解が得られなかったとのお話でした。もっと説

明して欲しいというのは、行政の説明力不足なのか、区の理解ができていなかったのか、どちらでしょうか。

事務局 第2期の前期計画では、小学校区にたすけあい会議を設置することを目標に、各行政区にまわり地域福祉計画に関する座談会を開催する中で、地域包括ケアに関する制度の説明をさせていただきました。その際に、たすけあい会議の設置を具体的に進めていくような説明やアプローチを市から各行政区へ行っていたかと言われれば、それはできていなかったと感じております。一昨年度の中間見直しの際に、たすけあい会議を小学校区すべてに設置するのは難しいということで、第2層の地区となった3地区にたすけあい会議の設置を目指しつつ、それと並行して各地区での福祉の組織づくりとして、社協が進めているまちづくり協議会の設置に取り組む内容に変更となりました。各地区へ福祉に関する支え合いの仕組みについてアプローチを進めさせていただきつつ、第2層、より広い範囲での仕組みづくりの検討を後期計画では進めていきたいと考えております。

委員長 分かりました。第2層の圏域が変わったとはいえ、たすけあい会議の本質は決して変わっているわけではないことを再度丁寧に説明しながら、住民の共同組織作りを進めていきましょう。

委員 助け合いというのは、行政の支援を受けながら、住民が自分のこととしてやろうとしないと理想的なところにはなりません。行政がやってくれるからとか、困った人だけが相談に行くとか、そういうことはなく、困っている人がいたら地域で声掛けして見守るような土壌ができるのが望ましいです。常にそういう土壌作りに配慮していただければ良いと思います。

委員 この計画は大きな観点からたくさんのことをやられています。来年度の目標値がひとつを除き全てアップしています。困っている人をいかに支えていくかについて有効な手段と有効でないものを取捨選択しても良いのではないかと思います。例えばあらゆる所にこども110番があり、何十年も古ぼけた看板が立っているところがあります。そしてさらに増やそうとしています。何人くらい110番でかけこんできた子を助けたことがあるのでしょうか。そういう見方でいったら、目標に向かってなにが一番効率的かをもう少し見直しても良いのではないかと思います。何かを減らして何かに移行することも必要かと思えます。また、自殺対策としてゲートキーパーが有効だというお話がありました。ゲートキーパーがどういう活動しているのか良く知らないので申し訳ないですが、それよりもつぶやきをキャッチする方がより有効だと思います。

委員長 コロナ禍は目標設定が本当に適正なのか考えるきっかけになると思います。計画の進捗状況を確認する時に、コロナ禍で目標を変えざるを得ない、見直しせざるを得ないといったような自治体もあります。計画全体の目標の置き方や設定の仕方を考えた方が良くもありません。委員がおっしゃったように、パンクしてしまわないかなと思います。

事務局 ご意見ありがとうございます。計画の指標については、一旦各課から意見を聞きながら計上したものを掲載しています。計画の途中で進捗をはかる指標の見直しがどうできるのか、すべきなのかということを検討しながら事業の見直し等、適宜できるものはやっていきたいと思えます。

委員 ご説明頂いた中に地域の自主防犯組織数がマイナス1件という報告がありました。このマイナスになった理由を教えてください。

次につどいの場の開設について、コロナ禍に対する対応として各つどいの場に資材を配布されたと前年度の実施状況に記載がありますが、どの程度のレベルで配布されたのか教えてください。

3点目は前回もお尋ねしましたが、日進市の災害時要援護者名簿が現在の災害対策基本法でいう避難行動要支援者の名簿に相当するのかどうか教えてください。

4点目は意見になりますが、この場の意見を集約したものが、どこまで行政区におろされているかが分からない状況にあります。社協の支援も頂いて各行政区の中でボランティアが増えていますが、せっかく増やした社会資源がまとめられていないように思います。今後この場の議論を行政区におろす機会がありましたら、それぞれの行政区の中の特性を把握していただいて、それに合わせた動きを取って行った方が良いような気がします。

事務局 担当課に確認させていただいたところ、減少した自主防犯組織は犬の散歩をしながら防犯活動を行うという団体のようです。飼い犬が亡くなり犬の散歩をしなくなったため解散し、団体が減ったとのこと。

3つ目の避難行動要支援者の名簿について再度防災交通課に確認したところ、避難行動要支援者の名簿と日進市でいう災害時要援護者の名簿については同一のもので問題はないとの回答でした。名称を避難行動要支援者に変更しておらず、災害時要援護者のままなので分かりづらいところではございますが、よろしく願いいたします。

事務局 つどいの場に対するコロナ対策として、消毒液やそれを入れるポンプ、詰め替え用のアルコール消毒液、飛沫防止の亚克力板、体温計、ペーパー

タオルなどを配布しています。市社協に登録されているほっとカフェやいきいきサロン、その他体操のようなどころのつどいの場に対してアンケートを取りまして、共同募金を活用し、限られた予算の中で出来るだけご意向に添えるように配布させていただきました。

委員 回答ありがとうございます。社協が扱っているつどいの場の中にはぷらっとホームは入っていないので、ここに出てくるつどいの場からぷらっとホームは除いた方が良いですか。

事務局 日進市のつどいの場という定義に、ぷらっとホームは含まれております。令和2年度にマスク等の寄贈を頂いた時には、つどいの場にもご案内し、いくつかの団体にはお渡ししましたので、ぷらっとホームも含めて支援していたと思います。

委員 アクリル板はどのくらい配布しましたか。数を教えてください。

事務局 アクリル板は、ご意向のあった団体に配布しています。数量はすぐに回答できませんが、共同募金の配分金を活用し、総額で45万円前後の配布をしています。

委員 避難行動要支援者名簿と災害時要援護者名簿ではかなり扱いが違いますが、同じものという認識でよろしいですか。

事務局 担当課の防災交通課からはそのように聞いております。

委員 できれば、自主防災会が動きやすくなるので、そのような扱いをして良いということを経理長へ認識させておいてください。

委員 自殺対策の説明でゲートキーパーを今後も増やしていくということでした。自死の傾向がある人に気付ける市民が増えていくということは良いことなのでやってほしいと思います。この人は自死に向かっていると気付いた時に支援機関に繋ぐ役割がゲートキーパーにあるというお話でしたが、気付いた人が日進市のどの部署に最初に伝えれば良いか決まっていたら教えて欲しいです。庁舎内でどのようなスキームになっているのでしょうか。

また、令和2年中に12名の方が自死されたという報告でしたが、この12名の方のうち市でそのような心配のある方だと把握していて見守り等気にかけていた方がいたかどうか教えて欲しいです。

2つ目は自主防災組織について、設立されていない区域へ支援を行うと実施方針に書かれていますが、防災交通課はどのエリアに防災組織がないか把握はされているという認識で良いでしょうか。

3つ目は大津先生にお伺いします。この4月から学校協働本部が各中学校区に設置され、地域と協働活動を行っていくことになったと思いますが、その活動がたすけあい会議や第3層の動きといった地域活動とどんな風にリンクされるものなのか、もし分かれば教えて欲しいです。

最後にたすけあい会議に関して三つ要望を言います。一つ目は、令和6年度までに立ち上げなくてはならない非常に重要なプロジェクトなので、次回からは議題にあげてほしいです。二つ目は、先ほど他課と調整や打ち合わせを行っていくというお答えでしたが、随時打ち合わせを行っていくということではなく、庁舎内でワーキンググループを作って欲しいです。三つ目は、総合計画にもたすけあい会議の設置はきちんと示されていますので、来年度は実施計画にあげていただき、事業を着々と進めていただきたいです。以上です。

事務局 まず1点目のつなぎ先については、相手の方の悩まれている内容によって相談先やつなぎ先が変わってくると思いますので、あくまでも関連する担当課で相談を受けていくことになると思います。そういった相談を受ける関係部署の職員については、ゲートキーパー養成研修を昨年度や今年度に受講してもらうようにしております。担当課の職員が自殺の兆候に気付いた場合には、担当課で判断することなく専門機関に繋げていけるよう講義をしています。また、我々はこの12名の方についてどなたかということ把握しているものではございませんので、お答えができかねます。

委員 地域学校協働活動が今年から始まりました。始まったばかりではありますが、地域の力をお借りして学校を活性化していくというようなものになります。それぞれの学校において、今何に困っているのかを明確にし、その部分を地域の皆さんに助けていただいています。生涯学習課から中学校区でコーディネーターを入れてもらい、コーディネーターに各学校での相談事をして募集をかける形です。相野山小では、1年生だけだと不安なあさがおの鉢植えのお手伝いをさせていただきました。赤池小は草取りボランティアと部活動サッカーの指導者が少ないので、こういったところを助けてもらいたいと話をしました。これがどういう風に展開されていくのかは、まだ始まったばかりなので見えていませんが、学校での困り感を上手いこと拾って繋げてくれる人材がいるなら、その人材が学校に縛られることなく、地域の活性化につながっていく可能性は十分あると感じます。学校は助けていただくと子供達がありがとうと言ってくれるので、次に繋がる活

動がとても多いです。役割を作ることもそうですが、役割になってからどう機能させていくかが大変なところです。今日、子ども達にどこに行くのか聞かれたので、しあわせまちづくり委員会に行ってくることを伝えると、子ども達は素敵ですねって言うてくれました。頑張っていきましょう。

事務局 地域の自主防災組織についてお答えさせていただきます。担当課に確認したところ、設立させてない区域は竹の山一丁目地内の東名高速北側の自治会の一箇所のみとのことです。設立されてない一箇所は今後設立の見込みがないという判断をしており、既存の38団体の支援を行う形を考えているということでした。

事務局 最後にご要望の件についてお答えします。事務局としましては、まず各年度の取り組み状況等の報告をし、それをもとに各委員からご意見をいただき議論していくような形で進めたいと思っております。検討や調査の状況によって、個別の議題にするかどうか考えていきたいと思っております。検討中の地域活動調査結果の報告等については必要に応じて報告事項や別の議題にさせていただきます。ワーキンググループなどの設置は、地域福祉課の調査などを進めつつ必要に応じて他課と設置の必要性の検討を進めていくような形になるかと思っております。来年度の実施計画についても、何を載せるかも含めて検討が必要かと考えております。ご意見ありがとうございます。

委員長 各課の情報共有や連携をどうするのかはずっと課題になっています。他の自治体も行政改革の中で委員会や審議会をどう位置付けるのか考える時に、課をまたがって議論しなくてはいけないようなことがある場合には、管轄する課以外の課の人も会に入ってもらったことがあります。日進市は社協と地域福祉課だけですが、自治体によっては、あらゆる課がメンバーとして入ることで委員よりも行政職員の数が多くなることもあります。日進市もそうした方が良くもありません。そうしないと、なかなか情報共有ができないですし、新たにとなると手間がかかってしまいます。改革を進めるとか、事業を進めるといふ時には庁内の協力があることだと思っておりますので、ぜひとも行政組織の在り方を検討してみてください。

委員 たすけあい会議を議題にあげることができないというようなお話でしたけれども、あげないという返答がこのプランが全く進まなかった根本であることをまずは認識してほしいと思っております。たすけあい会議について地域で活動する者の視点から、どうあれば私たちは連携しやすいかを考えてきま

したけれども、市も社協も全く気付いていないことがあります。例えばボランティアセンターを日進市に置いた時に、どういう目的でどういう意図をもってボランティアセンターを設置したかということです。このボランティアセンターを設置した意図に向かって、自分たちはどう動き、どういった働きかけや指導をしたのかがありません。これが今回のこの計画の根本の流れになっています。先日、社会福祉協議会に全てを受け止めてくれる職員は誰かお尋ねしたら、回答がありませんでした。今の事務局長は2年で変わる出向の職員です。このような体制の社協に大事なものを委託して作っていいのかどうか、すごく根本的な問題ではないかと思えます。例えばどんな計画であっても意図するところや求めるものが継続して付きまるとしていかなければ、本来の求めるものはできていかないと思えます。私は日進市に今まで関わってきた中で、非常に日進市の体制の甘さ、検証のなさを実感しています。委託を受けたけれどもできなかった場合に、それはなぜできなかったのかが全く検証されていないと思えます。本来社協は民間です。それをなぜ市の職員がいつも弁解するのでしょうか。厳しい視点でやらなければいけないのではないのでしょうか。これでたすけあい会議はできるのでしょうか。介護保険はまったなしです。たすけあい会議を行政や社協が作れば、同じことになって機能はしないと思えます。地域で活動する者からすると、やはりこうあってほしい、こういうところを頼りにしながらやりたいというところがたくさんありますが、そういう声を聞いてもらえた試しもあります。また、前回の会議で、この会議に市民協働課に参加してもらいたいと話をしました。なぜかと言うと地域の人材情報をたくさん持っているからです。すぐ連携できるような、または答えがすぐ返せるような体制が庁舎内になくはないと思えます。基本に戻ったような気がしますが、市の姿勢、社協の姿勢、その根本的なところを聞きたいと思えます。

委員長 なかなか耳が痛いところだと思いますが、事務局長が欠席というのが全ての表れだと思います。今言われたことはきちんと受け止めてほしいです。民間組織として十分に行政に渡り合ってほしいと思えます。社協だからこそ、民間だからこそできるという民間の強みを最大限発揮する社協であってください。次回の会議の時には、民間組織の社会福祉協議会として役割と責任を持って、この計画を遂行していくのかをぜひとも考えて欲しいです。

先ほどの区の話も出てきました。区の役割は重要だと思います。そのことを否定するつもりはありませんが、加入率は70%で、地域福祉でやらなければならないのは100%です。外国人研修生や学生といった区に加入していない人たちを含めてどう支援していくのかを考えるのがこの計画で

す。全戸加入を原則とするといった特徴をなかなか達成できていない中で、新しい自治組織であるたすけあい会議や第1層、第2層、第3層を含めた地域福祉をどうするか考えなくてははいけません。住民の活動をどう巻き込んでいくのか、支援していくのかというところは、制度の改革も含め各市町村が本当に頭を悩ませているところです。だから先ほど言ったように地域福祉計画や活動計画の会議には他の部署が入ってきますし、地域福祉を総合計画の頭に持っていきます。そう言ったような制度改革がなされている中で、未だによそ事だと思っている課があるのが日進市の現状になります。ですので、ぜひともその仕組みづくりを頑張りたいところです。

昨年度末に厚労省が重層的支援体制整備事業という新しい地域福祉のあり方を自治体に投げかけてきました。それに関して日進市の方針を教えてください。

事務局 令和3年4月から制度の縦割を超えた専門機関同士の連携や地域づくり、アウトリーチや伴走支援を行っていくような体制整備を行う重層的支援体制整備事業を国が整えました。近隣の市町である長久手市や豊田市などは今年度からの実施を目指して取り掛かっているという話を伺っております。地域共生社会を実現するという点で、重層的支援体制の整備事業が導入されていますが、本市については、今後実際に取り組んでいく必要というのはもちろんのことと考えており、まずは調査研究から進んでいくような形になると思っています。

委員長 絶対にやらなければいけないというところまで位置づけられてはいませんが、是非とも近隣市町村を含めその仕組み作りで学ぶ点があると思いますので、日進市に何が必要かを調査研究の中で明らかにしていただければと思います。

委員 たすけあい会議は各区の区費を払わない人も視野に入れて救済や措置をとらなければいけないという重い責任があります。この会議は自主的な活動ができるような組織にしていければと思います。これもまだ議論をしないといけないかもしれませんが、間違っても社協に委託することはないようにしていただきたいです。社協が他と競い、自分たちの仕事を向上させるためにも、独立した小さいながらもこの組織を日進市に作って頂ければ良いのではないかと思います。またアンケートを取る前に、今まで自分たちが活用した制度の中からいろんな情報を汲み取れることはたくさんあります。2層の動きや1層の動き、生活支援コーディネーターたちは地域の情報をたくさん掴んでいますので、すでに自分たちがお金をかけて行ったも

のからの情報をいかに活用していくかを考えていただければいいと思います。アンケート調査をするだけの問題ではないような気がします。

委員長 伴走しながら進めていってください。

委員 皆様方のご意見を色々とお伺いしておりました。開始から2時間が経過するところですが、まだ議題が終わっていません。会議がいつ終わるのかわからない状況ですので、もう少し時間を考えて、議題に沿った質問等をしていただければありがたいと思います。

委員長 議題はすべて終わっています。そして皆さん発言されていることは、すべて議題に関わることです。委員会は着々と進んでおり、ほぼ終わろうとしています。

委員 私は大事なことを発言しています。それを余分なことだと言われると、本当に何をやってきたのかと思います。これは簡単に言えることではないです。何十年間も活動を重ねてきて経験してきたことを、勇気を出して発言しています。

委員長 現場を踏まえて、皆さん本当に一生懸命言われています。ただ、そういった委員の意見はきちんと尊重しましょう。聞くということも、会の在り方になります。

委員 総合計画の一番目に福祉を持ってくることは、約3年間にわたる市民参加ワーキング等で作り上げたものになります。私はそのワーキングに3年間参加しておりました。最初の案として出てきましたのは、1が子育て、2が高齢者、3番が障害者、4が地域福祉という形でした。それを見て、社会福祉法も改正しており、地域福祉を最初に持ってきて、それがすべてのものを包括するという計画にしなければならぬのではないかという意見を企画政策課に伝えました。その意味を企画政策課が理解してくれましたので、一番に持ってくる案が次のワーキングから出ることになりました。ですので、企画政策課はこのことをわかっていると思っております。次回の会議からは、企画政策課も同席していただくよう要望致します。

委員長 経緯をご説明いただきました。総合計画の中で位置付けられているということが、この委員会の役割であること、日進市にとって重要なことである

ことを改めて確認しました。この総合計画を含め、実現できるように頑張っていければと思います。

委員 災害時要援護者の制度について、各区や防災会で色々議論がされているかと思えます。その内容を調査いただき、区長会や防災会の会議にフィードバックすることを検討いただきたいと思います。平成28年に赤池の区長をやっていました。民生委員と災害時要援護者についていろいろ議論しましたが、なかなか意見がまとまりませんでした。何か指標がいただきたいです。民生委員として、登録されている方の家庭を訪問することがありますが、町内ではこういうことにとりあえず決まっていますよという内容しかお話できない状況です。実際の活動の中で活かしたいと思えますので、ご検討をお願いします。

事務局 今いただいた要望につきましては、担当部署に伝えさせて頂き、何かできるような取り組みがあるかどうかお話しさせていただきます。ありがとうございます。今回の次第の組み方や議事の進め方で、各委員の皆様にご迷惑をおかけしてしまったことについて、深くお詫びさせていただきたいと思えます。毎回委員の皆様から活発な意見をいただき、非常に感謝しております。会議の時間の見込みなどはお伝えしていないところもあったかと思えますので、議事の進行など、委員長とご相談させて頂き、次回の会議を進めていきたいと思えますのでよろしくをお願いします。

委員長 事務局は議事の説明をされ、それに対して皆さんがきちんと意見を言われました。まとめて報告することは、一つの方針なので、別に間違っていないと思えます。今回、何の間違いもないということは改めて確認させてください。

事務局 事務局長が出席できていないことについて、たびたび指摘をいただいております。申し訳ございません。事務局長主催の会議を本日社協で行うことになっておりまして、先に日程が決まっておりましたので、そちらを優先させて頂いております。今後も責任者である事務局長がこちらの席にたてるように地域福祉課と調整を図ってまいりたいと思えますので、よろしくをお願いします。そして、事務局長というのが組織としての長になります。事業の方針を打ち立て、決定を行うものは事務局長になります。事務局長は出向の職員ではございません。日進市の職員ではありましたが、退職されたのちに社会福祉協議会の職員として入っています。その点を改めてこの場でお話させていただければと思います。また、たすけあい会議につきましては、社会福祉協議会としても地域福祉活動計画の中で重点事業として挙げさせて頂いております。この事業は社会福祉協議会の地域組織支

援、地域支援の主務と考えておりますので、決して事業の委託を受けるような類のものではなく、社会福祉協議会として進めていく事業だと認識しております。

委員長 他にご意見等ありましたら発言をお願いします。無いようですので、本日の議事は終了いたします。では、進行を事務局にお返しします。

事務局 令和3年度第2回の委員会については、来年の2月または3月を予定しております。開催日の1か月前には委員の皆様にご連絡いたしますのでよろしくをお願いします。

委員 そんなに先で良いのですか。その間たすけあい会議はどうする予定ですか。

事務局 今年度の予算は委員会2回分となっておりますが、調査項目がでた時点で必要に応じて補正予算を要求する等、調整していきたいと思っております。その他、委員の方から何か報告や周知事項等がありますでしょうか。

委員 (たすけあい会議検討会の報告)
(ボランティア募集のチラシの配布)

委員 福祉委員と民生委員は違いますか。オーバーラップではないですか。

委員長 重なるところはありますが、福祉委員はかなり広い役割を担うものになります。コミュニティソーシャルワーカーのように色々な人をつないでいくような役割が最終的にできると良いと思いますが、まだこれというのはありません。インターネットで福祉委員を検索すると、色々な自治体の例が出てきます。社協が管轄しているところ、町内会や自治会が管轄しているところ、行政が持っているところ等様々なので、今後また考えていく必要があります。

委員 区長は区の全体を見ていますので、自治会の入っていない人たちは無関係であるというような認識はないと思います。そういう人も含めて区に住んでいる皆さんが快適な生活ができるようにという意識でやっているはずで、区長制度については、昔からいろんな議論があり、非常にうまく区長制度がいつているところとそうでないところもあるようなので一概には言えませんが、現在の区長制度の中でまちづくり協議会等を頑張っているものもあります。区長が区の組織を使いながらやっていこう、育てていこうと

議論しているところもありますので、こういった組織が出てきてしまうと現在一生懸命やっている人たちが、面白くないというふうを受け取られる可能性があります。

委員 そういったことができる区とできない区が現実として存在しています。住民の力で進めていくことができない地域が取り残されてしまい、積極的に進めていただける地域と差ができてくることもあります。自治会に加入をされていない方や住民票を移されていない方といった行政では把握していないけれど区に住んでいる方についても、うまく仲間としてやっている地域もあれば、できてないところ、あるいはそういったことを把握しきれていない地域もあると思います。

委員 区によって大きく差があるのは分かりました。自治会に入っていない方の中には、不適切な理由で入らない方もいますけれども、高齢者のみ世帯や日中は勤務場所に行っていて夜寝るときだけ日進市へ帰ってきているから通常の自治会活動ができないので参加できない方もいらっしゃる、理由は様々です。そういう人たちも含めて地域はできていますし、自治会に入っていない方でも老人クラブには入っていることもあります。そういった方に対する目配りもしていますし、日中いない方でも、地域をきれいにするとか、快適に過ごしていく意識を持っているかと思います。そのため、言い方に気を付けないと何か変な事を考えているのではと受け取られる恐れがありますので、よろしくお願いします。

事務局 これで、令和3年度第1回日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会は終了します。

(午後4時55分閉会)